

飼い主のいない猫等捕獲器貸出申請書

増毛町長 堀 雅 志 様

申請日：令和 年 月 日

申請者：住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術等を行うために、以下について同意・確認し猫捕獲器の貸出しを申請します。

【使用目的】	<input type="checkbox"/>	不妊・去勢手術（予定頭数：オス： _____ 頭、メス： _____ 頭）
	<input type="checkbox"/>	その他 〔 _____ 〕
【使用台数】	_____ 台	
【借用期間】	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※借用期間は貸出しを行った日を起算日として7日以内です。	
同意・確認事項		同意・確認欄
(1) 猫捕獲器は以下の目的以外で使用しません。 ①飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をする ②飼い主のいない猫への傷病等の治療をする ③飼い主のいない猫を家庭で室内飼育する ④飼い主のいない猫を保護し、飼い主を探す ⑤飼い猫の不妊・去勢手術をする ⑥飼い猫の傷病等の治療をする		<input type="checkbox"/>
(2) 猫捕獲器の設置は、土地所有者等の承諾を得ます。		<input type="checkbox"/>
(3) 猫捕獲器を使用する際は、猫捕獲器が見える場所から監視し、猫を保護した後は速やかに回収します。		<input type="checkbox"/>
(4) 猫捕獲器の使用後は洗浄・消毒し、速やかに返却します。		<input type="checkbox"/>
(5) 猫捕獲器を貸与、譲渡、売却その他第三者へ引き渡しません。		<input type="checkbox"/>
(6) 猫捕獲器に起因するトラブル、怪我及び事故、損害責任等は全て申請者が責任を持ちます。		<input type="checkbox"/>
(7) 猫捕獲器の紛失、形状変更、破損及び汚損等があったときは、速やかに町民課町民環境係に報告しその指示により申請者の責任において修理・弁償等を行います。		<input type="checkbox"/>
(8) 返却期日を守ります。		<input type="checkbox"/>
(9) 猫を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると懲役や罰金に処せられます。 ・みだりに殺したり傷つけた者→5年以下の懲役又は500万円以下の罰金 ・猫を遺棄した者→1年以下の懲役又は100万円以下の罰金		<input type="checkbox"/>

【町記入欄】 本人確認：免許証・保険証・マイナンバーカード・その他（ _____ ）

貸出審査： 可 ・ 不可

貸出日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 貸出台数： _____ 台

返却日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

結 果：不妊・去勢手術（頭数 オス： _____ 頭、メス： _____ 頭）
その他（ _____ ）